

# 平成27年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

|      |   |      |           |              |
|------|---|------|-----------|--------------|
| 施設名  | 老人福祉センター黒埼荘   |      |           |              |
| 管理者名 | 社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会   | 指定期間 | 平成27年4月1日 | ～ 平成32年3月31日 |
| 担当課  | 西区健康福祉課   |      |           |              |
| 所在地  | 西区緒立流通2丁目4番地1   |      |           |              |
| 根拠法令 | 老人福祉法第20条の7   |      |           |              |
| 設置条例 | 新潟市老人福祉センター条例   |      |           |              |
| 施設概要 | (1) 開設月日：平成3年3月1日<br>(2) 施設規模：鉄筋コンクリート造平屋建<br>敷地面積 6,474.97 m <sup>2</sup> / 延床面積 1,373.65 m <sup>2</sup><br>(3) 施設内容：(本館) 大広間、教養娯楽室(個室)6室、多目的ホール、浴室、事務室<br>(新館) 浴室<br>(4) 休館日：月曜日、国民の祝日、1月2日及び3日、8月13日から同15日、12月29日から同31日<br>(5) 開館時間：午前9時00分から午後4時30分まで |      |           |              |

| 施設設置目的  |
|---|
| 高齢者に対して、相談に応ずるとともに、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として、新潟市老人福祉センター(以下「センター」という。)を設置する。 |

| 管理・運営に関する基本理念、方針等  |
|--|
| (1) 関係法令、条例、規則等を遵守し、施設の設置目的に沿った適正な管理を行う。<br><b>【重点課題】</b><br>・ 関係法令、条例、規則及び業務仕様書に定める事項等の遵守<br>・ 労働基準法、労働安全法その他の労働基準に関係する法令の遵守<br>・ 施設の設置目的にふさわしく、かつ明確な運営<br>(2) 利用者が安心して利用できる体制を整備し、かつ平等な利用を確保する。<br><b>【重点課題】</b><br>・ 利用者の安全確保(通常時・災害時とも)のための対策<br>・ 事故発生時に適切な対応ができる体制の整備<br>・ トラブル防止策や苦情処理の方法と体制<br>・ 責任体制(責任の所在、責任者常駐の有無等)の適切性<br>・ 利用者の平等利用が確保でき、特定の者のみに有利にならない方策の具体的な提案<br>(3) 利用者が快適に施設を使用できるよう、施設、設備、備品等の維持管理を適正に行う。<br><b>【重点課題】</b><br>・ 施設の建物・設備・備品等について良好な状態を保つ方策<br>(4) 利用者の意見、要望等を適切に施設の管理に反映し、サービスの向上に努める。<br><b>【重点課題】</b><br>・ 施設の効用を最大限発揮させられる自主事業<br>・ 施設利用者へのサービス向上を実現するための具体的な計画<br>・ 利用者の意見(アンケート等)を実行に移すシステム作り<br>・ 適切な接客ができる体制<br>・ 開館日や利用時間の変更への柔軟な対応<br>・ 利用者数や利用者増加率等の具体的な目標設定<br>・ 利用促進のために有効的なPR方法の提案<br>・ 地域に根ざした愛される施設作りのための取組み<br>・ 地域・関係団体等との連携体制の推進<br>(5) 常に効果的かつ効率的な管理に努め、経費の節減を図る。<br><b>【重点課題】</b><br>・ 管理運営経費の縮減が図られる管理計画<br>・ 収支計画の妥当性 |

| 視 点 | 評価項目                | 評価指標                          | 実績              | 評価<br>※ | 評価コメント<br>※        |
|-----|---------------------|-------------------------------|-----------------|---------|--------------------|
| 市 民 | 入場者数(年)             | 156,000人以上                    | 150,553人        | C       | 前年より増加             |
|     | 個室利用件数(年)           | 200件以上                        | 123件            | C       | グループ利用の減少          |
|     | 利用者満足度              | 利用者アンケートでの満足度80%以上            | アンケート実施         | B       | 改善点の速やかな対応を行う      |
|     | 設置目的に合致したサービス提供     | 年間3回以上実施                      | 実施              | A       | 達成されている            |
|     | 苦情・要望に対する対応         | 苦情・要望に対する5営業日以内の回答及び区への当日内の報告 | 即対応している         | A       | 達成されている            |
| 財 務 | 施設利用者1人当たり運営経費      | 260円以下                        | 278円            | C       |                    |
|     | 施設1㎡当たりのランニングコスト    | 30,000円以下                     | 30,415円         | C       |                    |
|     | 使用料収入額(年)           | 7,000,000円以上                  | 6,072,920円      | C       | 前年より増加             |
|     | 光熱水費・委託料等の削減        | 電気・ガス代の経費の削減努力や委託契約等の見直し      | 上水道の漏水に即時対応     | B       | 一層の削減、見直しに努めてもらいたい |
| 業 務 | 事業計画・事業報告の適切さ       | 内容が適切、定められた期日までに提出            | 守られている          | A       | 達成されている            |
|     | 防災・避難訓練実施回数         | 年間2回以上実施                      | 実施              | A       | 達成されている            |
|     | 当該施設の管理に係る関係法令の遵守   | コンプライアンス研修の実施                 | 実施              | A       | 達成されている            |
|     | 事件・事故発生時の対応の適切さ     | 事件・事故発生時の速やかな処置及び報告           | 適切に対処           | A       | 達成されている            |
| 人 材 | 配置人員の業務理解度と能力習得度の向上 | 職員研修を年2回以上実施                  | 初任者研修ほか         | A       | 達成されている            |
|     | 労働基準の充足             | 労働関係法令の遵守                     | 勤務時間の遵守・労働環境の整備 | A       | 達成されている            |

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

**所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )**

施設利用者からの助言要望に対して、解決に向けた迅速な対応を行っている。利用者数の増加に向け、今後も指定管理者として自主事業の充実などを通じて利用者ニーズに応えていってほしい。